

## 京都府土砂災害警戒情報基準の変更について

京都府と京都地方気象台は、大雨により土砂災害発生危険度が高まったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断等への利用を目的として、京都府土砂災害警戒情報を発表しています。

平成30年7月豪雨において府内の広範囲で土砂災害が発生したことを踏まえて、現行の土砂災害警戒情報基準について検証を行い、さらなる精度向上を図るため、平成3年から平成30年までの過去28年間の災害の発生状況と降雨の関係を調査し、基準の見直しを行い、令和2年5月26日13時から新たな基準により運用することとしましたので、お知らせします。

基準を変更することにより、より適切な時期に必要な市町村を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。

なお、基準変更により、土砂災害に関する警戒判定メッシュ情報<sup>\*</sup>についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

### 1 基準変更日時

令和2年5月26日（火）13時

### 2 基準変更範囲

京都府内の全市町村（久御山町を除く）

### 3 変更内容

土砂災害発生危険基準線（CL）の見直し  
土壌雨量指数の格子の高解像度化

※土砂災害に関する警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

（京都府 HP）

<https://d-keikai.pref.kyoto.jp/>

（気象庁 HP）

<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh>

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html>

問い合わせ先：京都府建設交通部砂防課防災係（電話 075-414-5318）

京都地方気象台防災管理官室（電話 075-841-3006）